

特集：国際移民と越境する家族

深まる親子の溝

—在日ネパール人コックの出身地に「残された子ども」

田中 雅子 上智大学教授

カレル ディペシュ 東京大学研究員

キーワード：家族の再結合，残された子ども，ネパール

本稿は、移民の出身地に残された子どもと、渡航先での家族の再結合に関する考察である。子どもの権利条約や移住グローバル・コンパクトなどの国際規範において、家族の再結合は子どもの権利として認められているが、日本の移民政策で家族の帯同は奨励されていない。しかし、在日ネパール人に関しては、全体の3割の在留資格が「家族滞在」であり、コックとその呼び寄せで来日した妻や子どもが増えている。ネパール人にとっての日本は、単身男性の出稼ぎ先から家族で定住を目指す国へと変わりつつある。ただし、呼び寄せに応じない子どももあり、家族の再結合が叶わないまま親子の溝が深まっている例がある。コックの送り出し地域の学校調査から、私立校だけでなく公立校でも、外国就労により親が不在の生徒が高い割合でいること、両親とも不在の子どもの多くは、親が日本で働いていることが明らかになった。さらに、親が外国で就労する家庭の子どもが市の中心部にある私立校に通うことにより、農村部の公立校の生徒数が減少し、運営に支障をきたすなど、地域社会にも影響があることも浮き彫りになった。移民の家庭に残された子どもの課題を可視化するために、送り出し国ではさらなる調査が必要である。また、受け入れ国側の日本は「家族滞在」の在留資格を付与するだけでなく、移民の子どもたちが家族の再結合を望むような社会をつくることが求められている。

はじめに

2020年6月にNHKで放映されたドキュメンタリー「ジャパニ～ネパール 出稼ぎ村の子どもたち」^{*1}は、東京で暮らす両親とネパールの山村で祖父母に育てられた娘の呼び寄せをめぐる物語である。番組への反響は大きく、数次にわたって再放送された。何が日本の視聴者をひきつけたのだろうか。

視聴者が最も関心をもったのは、少女の目線で、親子が共に過ごす時間が作れない日本社会を照射している点であろう。彼女は、在留資格上は家族の再結合が可能な立場にありながら、「子どもは親と一緒に日本で暮らしたいはずだ」という日本人の思い込みを覆し、ネパールに戻ることを選ぶ。

送り出し国と受け入れ国で広がる経済格差、離れて暮らした時間が長くなるにつれて深まる親子の溝など、出入国管理制度によって家族の再結合を可能にするだけでは解決しがたい問題が見える。

在留外国人統計によれば、2020年6月末現在、ネパール国籍者は95,367人で、中国、韓国、ベトナム、フィリピン、ブラジル国籍者に次いで6番目に多い（法務省、2020）。在日ネパール人と言えば、全国に2,000軒ほどあるネパール料理店のコックや、コンビニでアルバイトをする留学生が想起されるが、最大の特徴は、在留資格別に見ると「家族滞在」が最も多いことである。「技能」資格のコックや「技術・人文知識・国際業務」資格の社員が呼び寄せた配偶者や子どもが含まれている。コックの家庭では、妻がホテルのベッドメイキングや弁当工場の仕事をしており、コック本人より稼ぎが多いことも珍しくない。資格外活動許可の範囲内での就労には労働時間の制限があるが、家族の帯同を歓迎しない日本の出入国管理政策下にあつて、彼女たちは日本の政策の綻びを象徴する存在である（Tanaka, 2020）。ネパールから見た日本は、単身男性の就労先から夫婦で働く国へと変化した。では、ネパールに「残された子ども」（left-behind children）は、どんな暮らしをしているのだろうか。

日本で暮らす移民の子どもについては、教育や進路をめぐる困難がメディアや研究によって可視化され、支援も行われつつある。一方、移民の出身地に残された子どもをとりまく問題は、送り出し国側で研究が始まっているものの、親の外国就労によって送金を受け取る家庭は最貧困層とはみなされないため、両親が不在でも脆弱層として扱われにくい。受け入れ国から関心を向けられることも少ない。送り出し国も受け入れ国も、移民が出身地に残した子どもに積極的には関与しておらず、各家庭に任せている。受け入れ国は家族の再結合に寄与することが第一だが、家族の再結合を選択しない、あるいは、選択できずに残された子どもが置かれた状況を知っておく必要があるのではないか。

本研究は、移民の出身地に残された子どもに関する研究である。在日ネパール人コックの子どもを例に、子どもだけでなく地域への影響を明らかにすることを目的とする。

研究手法として、グローバル化する世界を捉えるために有効な multi-sited ethnography (MSE) を用いた。MSEは、移民の中でも「引き裂かれた家族」のように複数地点での民族誌調査に適している（Marcus, 1995）。カレルは、コックが働く日本と彼らの出身地を往復して参与観察を行いながらドキュメンタリーを制作した。田中は、移民が渡航先で身につけた規範をもとに出身地に影響をもたらす「社会的送金」に関する研究の過程で、渡航先の親からネパールに残った子どもへの影響を調べ始めた。日本の学習支援NPOなどでの調査（田中, 2017）を通じて、子どもたちがネパールで通学していた現地校に関心をもった。カレルによる映像人類学の手法を用いたドキュメンタリーは、制作者の視点よりも被写体のありのままの姿やストーリーの展開に重きを置く。音楽は使わず、ナレーションも最小限にとどめている。質問紙調査やインタビューの文字起こしでは伝えることが難しい人間の感情を、視線や沈黙、表情から伝えることができる。カレルは、特徴的な例を映像人類学の手法で描き、田中は、それが在日ネパール人コックの家族にとって普遍的な課題であることを学校での調査から明らかにした。本研究は異なる手法を組み合わせた相互補完的なMSEである点に特徴がある。

第1節では、家族の再結合に関する国際規範と移民の親子をめぐる先行研究を検討する。第2節では、ネパールからの人の移動を概観し、人の移動がもたらす負の側面である「社会的コスト」に関する研究や政府の対応を見る。第3節は、カレルガドキュメンタリーを制作した際に得た情報をもとに、送り出し地の特徴と主人公の親子の間で深まる溝について詳述した英文を田中が編集したものである。第4節では、ガルコット市で田中が行った学校調査から、外国就労により親が不在の生徒の割合や課題を明らかにし、各家庭の問題にとどまらない地域社会全体への影響を考察する。第5節では、前段の議論を踏まえて、求められる取り組みについて述べる。

1 移民の親子をめぐる課題

家族の再結合とは、出身地に残された移民の子どもなどが、離れて暮らす家族と再び共に暮らすことを指す。移民やその子どもの権利として保障すべきだと認識されており、移民の統合政策をはかる指標の一つになっている。ここでは、はじめに家族の再結合に言及した国際規範を紹介し、移民政策の国際比較において日本がどのように評価されているかを見る。続いて、移民の親子をめぐる先行研究を検討する。

(1) 家族の再統合

1989年に採択され、1994年に日本も批准した「児童の権利に関する条約（子どもの権利条約）」は、子どもが「親と引き離されない権利」（第9条）と「別々の国にいる親と会える権利」（第10条）の確保について述べている^{*2}。特に、第10条は、家族の再結合（family reunification）^{*3}を目的とする児童出入国等の権利の確保や父母との接触を維持する権利に触れている^{*4}。

2018年に日本政府も賛成して採択された「安全で秩序ある正規移住のためのグローバル・コンパクト」（移住グローバル・コンパクト）も、家族の再結合に言及している。移民が家族生活を営む権利や子どもの最善の利益のために家族の再結合が叶うよう、収入や語学力、滞在期間、就労許可、社会サービスへのアクセスなど諸要件の見直しを促している^{*5}。では、日本の移民政策における家族の再統合はどのように評価されているのだろうか。

家族の再統合は、移民統合政策指標（Migration Integration Policy Index: MIPEX）^{*6}において労働市場の流動性、教育、政治参加、永住権取得、国籍取得、反差別、健康とともに移民政策を国際比較するポイントになっている（Solano and Huddleston, 2020）。MIPEX 2020年度版の対象52か国の総合平均値を100点満点中50点とした場合、日本の総合点は47点で34位と下位にある。しかし、日本のデータを分野別に見ると、家族再統合政策は62点で、健康の65点、永住権取得の63点に次いで得点が高い。「家族滞在」の在留資格では、単独で延長などの申請ができず安定した権利を得られないことが問題だと指摘されているものの、家族の入国前に語学要件など厳しい条件が課されないためか、比較的高い得点になっている。「技能実習」や「特定技能」1号の在留資格で、基本的に家族の帯同が認められない現状を考えると、MIPEXの評価は、日本の実態と乖離があるように見える。

(2) 先行研究

日本で暮らす移民の子どもについては主に教育分野で研究されてきた。親の呼び寄せで来日した子どもについては、学校教育上の課題（志水ほか, 2013；宮島, 2014）や進路選択（高畑・原, 2014）の他、アイデンティティに関する先行研究がある。家族再統合を阻む日本の出入国管理政策の問題点も指摘されている（小ヶ谷, 2019）。事例としては、中国、ブラジル、フィリピンから来日した子どもの研究が多く、ネパール人の子どもの研究は端緒についたばかりである（田中, 2017）。

移民の出身地に残された子どもや家族については、主に送り出し国側で研究が行われている。移住労働による送金は子どもの教育に投資されるというという報告（Bossavie and Denisova, 2018）がある一方、移住によって親が不在の子どもの学業不振や（Schapiro, 2009）、社会心理的な影響（Wickramage et al., 2015）など負の影響も指摘されている。これらの研究を踏まえ、国連児童基金は、残された子どもの感情面や健康面などの課題を克服するために、移民の子どもを脆弱な子どもであると認識し、国や自治体などには保護の観点から働きかけと統計上の把握を、また民間企業には子どものいる移民に配慮した働き方を認めることを求めている（UNICEF nd）。国際規範で述べられているような家族の再結合を実現するためには、残された子どもが暮らす送り出し国側だけでなく、働き手としてその親たちを受け入れる国側でも対応が求められているのではないだろうか。

2 ネパールからの人の移動

2020年に新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けるまで、ネパールからは毎日1,500人以上が外国就労のために旅立っていた。外国からネパールへの送金額は国民総生産の約3割に相当し、移民からの送金への依存度は高い。

ネパールの若者が憧れる移住先は英米豪など英語圏だが、英語力だけでなく看護師などの専門職の資格がないと実現は難しい。就労目的での主な渡航先はインド、湾岸諸国、マレーシア、日本、韓国などである。ネパール政府労働・雇用・社会保障省外国雇用局による外国就労許可証発行統計によると、2017/18年に就労許可証を更新して日本に渡航したのは4,264人で、カタール、アラブ首長国連邦、サウジアラビア、マレーシア、クウェート、バーレーン、オマーンについて8番目に多い（GON/MOLESS, 2020）。なお、インドで働く人は多いが、インドとネパール間は開放国境で就労許可は不要のため統計はない。

(1) 日本への移動

図1に示すように、在留ネパール人全体の約3割を占める3万人以上が「家族滞在」である。「家族滞在」資格者総数約20万人の中で中国に次いで多く、6人に1人がネパール人である。移民が家族を帯同することを奨励せず、「技能実習」などによって労働力を求めている日本にあって、在日ネパール人の在留資格別内訳は、他国と大きく異なる。

2000年代後半にネパール人が急増し始めた頃、コックが取得する「技能」が最も多かったが、2010年代前半に「留学」がとって替わった。しかし、日本語学校生の新規の在留資格申請に対する

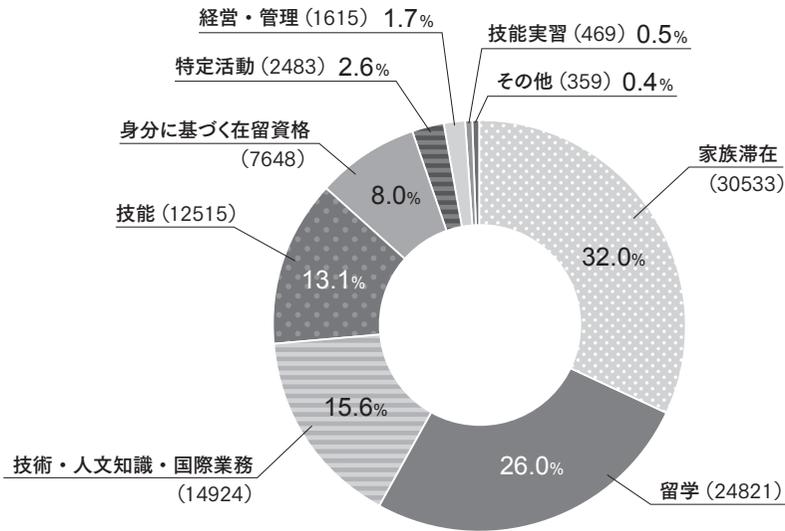


図1 在留資格別ネパール国籍者（2020年6月末現在）

（ ）内は人数

出典：法務省「在留外国人統計」

審査が厳しくなり、2019年末には「家族滞在」が最も多くなった。新型コロナウイルス感染症の影響により、新規入国が困難になったためか、在留ネパール人の総数は、2019年末からの半年で1,457人減である。中でも留学生は、4,596人の減少が見られる。新規入国者が少ないだけでなく、進級・進学ができずに「留学」資格を失った者も多い。失職等により在留資格を失ったのか「技能」も164人減っているが、「家族滞在」は増加して3万人を超えた。

「家族滞在」の多くは、コックや「技術・人文知識・国際業務」資格者の配偶者と子どもである。留学生が卒業後も日本で働き、結婚して子どもをもつ例も増えている。20歳未満が11,069人で、0歳から4歳が最も多い。

(2) 社会的コストとその克服への動き

外国就労者の送金がネパールで暮らす子どもの就学率向上に与えた影響など、経済学分野では研究の蓄積がある (Bhadra, 2007; Raut and Tanaka, 2018)。しかし、移民の子どもの学業不振や (Sapkota, 2020)、社会心理的な問題も注目されており (Ghimire et al., 2019)、新聞でも取り上げられている (Shrestha, 2020)。

これらの問題は、人の移動がもたらす社会的コストとして認識されており、ネパール政府労働・雇用・社会保障省が発行した『ネパール労働移住報告2020年版』で取り上げられている (GON/MOLESS, 2020)。地方自治体や学校、各地の移住情報センターや雇用サービスセンター、女性保健ボランティア、社会啓発員などが、移民の留守家族、特に子どもと高齢の親や、支援を必要とする帰還移民など、リスクを抱えている個人の早期発見と適切な段階での介入を求めている。さらに、自治体ごとに結成されている児童保護委員会などが既存の事業を活用して、残された子どもへの支

援や、移民労働者の家族を対象にした新規事業を優先的に実施することを提案している。

(3) 子どもの教育

ネパールで子どもをもつ親が外国就労を選択する目的の一つは「子どもに良い教育を受けさせる」ことである。では「良い教育」とは何を意味するのか。

ネパールで学校教育がエリート層以外にも開かれたのは1950年代、国家が国民の教育に力を入れ始めたのは1990年代に入ってからである。1995年時点で通学経験のある15歳以上の人口の割合は男性50%、女性19%と低く、初等教育純就学率も男子67%、女子46%であった^{*7}。その後、国家の優先課題として教育開発に取り組んだ結果、2016年には男子89.2%、女子89.6%に達しており、ジェンダー格差もほぼ解消されている。

2016年の教育基本法改正により、5-3-2-2制（初等教育5年、前期中等教育3年、中等教育2年、後期中等教育2年）から、8-4制（基礎教育8年、中等教育4年）に移行した。1年間の就学前教育も基礎教育の一部となった。基礎教育は無償の義務教育である。

就学年齢は満5歳で基礎教育1年に入学することを前提としているが、子どもを就学させない保護者への罰則規定はなく、1年次から落第があるため、年齢が異なる子どもが同じ学年で学んでいる。公立校に通えば、基礎教育期間の授業料は無償であり、教科書も提供される。ただし、制服と試験料は個人負担である。女子や下位カーストなど社会的に排除されがちな子どもを対象とした様々な奨学金がある。無償の公立校があるにも関わらず、子どもを私立校に通わせる親が多い。私立校の授業料は月額数百円から数万円まで様々である。特に外国就労をする親が私立校を好む理由は3つある。

第一に、教育の質を重視するからである。旧制度では10年制修了時に中等学校修了資格試験が行われていたが、新制度では8年生修了時に郡レベル、10年生修了時に州レベル、12年生修了時に全国レベルの統一試験がある。これらの統一試験で、公立校よりも私立校の受験生が高い成績をおさめていることから、私立校のほうが質の高い教育を提供していると考えられている。

第二に、私立校が英語を教授言語としているためである。近年、公立校も教授言語を英語に切り替えはじめたが、依然として私立校の人気の高い。ネパールは、英字新聞の種類は日本より多く、国内で就職する際も英語ができれば国際機関のネパール事務所などで働くチャンスが広がる。英語圏への移住には、英語の習得が必須である。日本で働くコックの夫婦は、自身が英語教育を受けることができなかった人が多い。子どもには、英語で教育を受けさせることが重要だと考えている。

第三の理由は、私立校には寄宿舎を併設した学校があり、子どもを実家の親や親戚に預けなくてもよいからである。寄宿舎は、ネパール人が夫婦で外国就労するための貴重なインフラだと言えよう。

3 コックの送り出し村の暮らし

在日ネパール人コックの送り出し地として知られているのは、ネパール西部ガンダキ州のバグル

ン郡である。その中央に位置するガルコット^{*8}は、首都カトマンズから西に400キロ離れたヒマラヤを望む農村である。ここでは、ガルコットからの外国就労の概要について述べ、ドキュメンタリー「ジャパニ〜ネパール 出稼ぎ村の子どもたち」の主人公ビビシャとその家族の物語をたどる。

(1) 男性の単身移住から妻の呼び寄せへ

ガルコットの長老によれば、村人の外国就労は、19世紀にインドに駐留していたイギリス軍の傭兵「ラウレ」に起源をもつ (Kharel, 2016)。彼らは自らの命を危険にさらしながら、金のために戦った。ガルコットは2000年代初頭まで、若い男性が傭兵として移住する「ラウレの村」として知られていた。

30年ほど前、村出身者の中に、兵士としてではなく、インドでコックとして成功を収める者が現れた。兵役以外にも雇用の場があることが知られるにつれ、コックを目指す者が増えていった。それが、現在、日本のインド・ネパール料理店で働くコックたちの連鎖移住の始まりである (カレル, 2018)。2020年現在、村の労働力人口の半数近い約15,000人が、日本で暮らしている。ガルコットは、壮年層の多くが外国就労のために不在で、高齢者と子どもだけが取り残された典型的な「出稼ぎ村」である。

かつては、男性の単身移住が主流だったが、2010年頃から、コックの妻たちも日本で働くようになった。その大半は、コンビニの弁当を作るか、ホテルでハウスキーパーとして働いている。日本の労働力不足を埋めているのは彼女たちである。

ガルコットに住むある高齢の女性は、息子夫婦が日本で働く理由を次のように語る。「うちの嫁はお金のために日本に行った。日本なら1時間で1,000円稼げる。ここでは1日働いても600ルピー^{*9}にしかならない。だから、うちだけじゃなく、この村の息子たちや嫁たちはみんな日本に行くのさ」。一方、日本には不思議な魔力があるため、村の女たちは子どもを置いてまで行くのだと思っている村人もいる。

ガルコットでは、親が日本で働くため村に残された子どもを「ジャパニ」(ネパール語で「日本人」あるいは「日本製」の意)と呼ぶ。この呼称には、先進的、かつ裕福である、という概ね良い意味がこめられている。日本とのつながりは、「ジャパニの村」と呼ばれるようになったガルコットに訪れた新たな経済的な機会であり、社会的地位を上昇させる機会でもある。

ジャパニと呼ばれる子どもの6割は、祖父母に育てられている。子ども自身は、移住による親の不在によって、心理的な問題や複雑な感情を抱えている。出稼ぎによって支えられてきたこの村で、父親が不在なのは以前からあることだ。だが母親の不在は、新しい現象である。送金によって経済的な心配がなくなれば、家庭も安定するはずだが、両親ともに不在になることで、親子の間に溝が生じている。

日本で働くコックに子育てについて尋ねると、子どもは父母に預けることが最善であると答える者が多い。妻も日本で働き、二人で稼ぐことができるからだ。日本に呼び寄せた妻が新生児を出産した後、すぐに子どもを親に預けるために帰国し、妻だけ日本に戻って仕事に復帰することも珍しくない。「私たち夫婦が二人とも日本で働けば、子どもの生活や将来のために十分なお金を稼いで送

金できる」というのが彼らの言い分だ。

しかし、母親であるネパール人女性たちの話から、子どもを残して日本に来ることは、彼女たちにとって容易な決断ではなかったことがわかる。家族の遠い将来の夢のために、子どもを見捨ててしまったと感じる女性は少なくない。子どもと一緒にいられないことが原因でうつ状態に陥っているネパール人の母親は東京だけで11人いた。

(2) ビピシャの物語

9歳の少女ビピシャの両親は、彼女が生まれた頃からずっと日本で働いている。祖父母に育てられた彼女は、両親の顔を見たことも、声を聞いたこともないまま大きくなった。

2008年、父親のビシュヌは、ガルコット出身男性の多くと同じように、コックとして働くために日本に渡った。ビザの手配と渡航費に12,000ドル以上かかった。村には仕事がなかった。彼もまた、他の男性と同じように、ひと稼ぎすることを夢見て日本にやって来たのだった。日本で働けば借金はすぐに返せると思っていたが、現実は違った。給料は月800ドルしか支払われず、借金の返済には時間がかかった。

翌2009年、ビシュヌは妻のピナを日本に呼び寄せた。妻も日本で働けば、早く借金を返せると考えたからだ。ピナは来日2年後にビピシャを身ごもった。妊娠9か月になるまで働き続け、出産のためにネパールに一時帰国し、生後3か月のビピシャを残して日本に戻った。ピナは当時のことをよく覚えている。「日本に戻る飛行機の中で、私の隣に座っていた女性が赤ちゃんに母乳をあげていました。母親のお乳を飲みたがっているはずのビピシャのことを思うと、涙が止まりませんでした。ビピシャと離れ離れになるのは残酷なことでした。今でも思い出だけで涙が出ます」。ピナは、ガルコット出身の多くの母親たちと同じように今でも寂しさを覚え、罪の意識と塞ぎの虫に苛まれている。

ピナは東京のホテルで清掃係として働いている。そのホテルの清掃係に日本人は一人もいない。接客など表に出る仕事をするのは日本人、裏方の仕事をするのは全員ネパール人である。ビシュヌとピナは、借金を返済し、2016年には親戚と一緒に自分たちのレストランを開店した。ガルコットを出てから苦労を重ねた甲斐あって、ささやかな成功を手にしたのである。しかし、それは肉体的な代償によってもたらされた。ビシュヌは、働きすぎで腎臓を病んでしまった。7年間人工透析を続けた後、彼の母から腎臓を提供してもらい、移植手術を受けた。

ビピシャの祖母は、彼女を育てるのに苦労した。粉ミルクを飲ませるのは大変で、生後5か月になると、水牛の乳に切り替えた。ビピシャが生まれたばかりの頃から、両親の写真を見せて父親と母親だと教えてきた。しかし、ビピシャは両親のことを覚えず、18か月になると祖母を「アマ」（ネパール語で「お母さん」の意）と呼び始めた。祖母は「私はあなたのアマではないよ。おばあさんと呼びなさい」と言ったが、ビピシャは祖母をアマと呼び続けた。後に、ビピシャは、両親が日本に居ることを知り、驚くとともに混乱した。彼女は今でも両親と感情的な結びつきを育むことが難しい。

ガルコットにはビピシャのような子どもが何百人もいる。両親と離れて育ち、心理的・感情的な問題を抱えている。ガルコットのある学校の教師は、幼い頃、安定した家庭環境で育たなかった子

どもは、学校での成績が振るわず、問題行動が多いと言う。

3年前から、ビピシャは両親のいる日本を年1回訪ねるようになった。両親がビピシャの「家族滞在」の在留資格を更新するために、毎年彼女を日本に呼ぶからだ。例年、春に1か月滞在している。2019年4月初旬、ビピシャは東京に着いた。父親のビシュヌだけが空港に迎えに来た。母親は仕事が忙しくて迎えに行けなかった。今回は、ビピシャさえその気になれば、そのまま日本に留まることも選択肢として用意されていた。両親は、ビピシャが日本に慣れて一緒に暮らすことを望んでいた。

両親が日本で働くガルコットの子どもたちの中には、年に一度両親を訪ねる子どもが少なくない。親は子どものために「家族滞在」の在留資格をとっており、それを毎年更新する必要がある。親たちは、年1回の再会によって互いの距離を少しでも縮めたいと考えていた。在日ネパール人の多くは、子どもが16歳を過ぎると「家族滞在」の在留資格を取りにくくなると理解している。小さいうちのほうが日本語を覚えやすいというだけでなく、扶養家族として「家族滞在」の在留資格を取りやすいことも、幼い子どもを呼び寄せる要因だろう。母語の確立を待たずに来日することは、子どもの発育にとって最適とは言えない。しかし、子どもの在留資格の取得とその定期的な更新は、家族再結合の可能性を維持するために、親に課された必須の手続きである。

ビピシャの両親は、親戚夫婦とアパートの一室をシェアしている。この夫婦にも、ビシュヌとピナ夫妻と同じように、村に残してきた幼い子どもが一人いる。ビピシャは来日中ほとんどの時間を、この部屋でひとり過ごした。母親は出勤し続け、帰宅は深夜になった。彼女は、休まず働かないと失業すると思っており、ビピシャとの時間を作ることができなかった。ピナ自身、来日から10年間、仕事以外何もしなかった。父親のビシュヌも毎朝8時に出勤し、帰宅は真夜中になった。ビピシャは一日中タブレットを見て時間をつぶすしかなかった。彼らの東京での暮らしを見ると、「出稼ぎ労働者」が日本で子どもを育てながら安定した家庭生活を送るのは、並大抵のことではないとわかる。

来日によって、ビピシャがネパールの学校を休むことは、家族にとってもう一つのストレスになった。両親はビピシャを日本で学校に通わせることを検討した。公立校に通わせたいと思ったが、日本語力が不十分なため、どうやって学校に連絡すればよいかわからなかった。日本の学校に入るには日本語で書類の提出が必要だと聞き、無理だと思った。父親のビシュヌは、日本で唯一のネパール学校エベレスト・インターナショナル・スクール・ジャパン (Everest International School, Japan: EISJ)^{*10} にビピシャを連れて行った。EISJに通わせるためには、授業料と交通費を含めて月6万円程度かかることがわかった。ビシュヌたち一家には、それをまかなうだけの収入がなかった。ビピシャも日本で勉強することを望まなかった。日本での新しい環境に馴染むことができない様子だった。村の祖母や学校が懐かしくてたまらなかった。両親はビピシャに日本で教育を受けさせるための解決策を見出せなかった。

結局、ビピシャはガルコットに帰ることに決めた。彼女が帰国する日、9人の子どもたちが羽田空港で両親に別れを告げてネパールに戻っていった。この子どもたちも、ビピシャと同じような目的で日本に来ていた。

ビピシャが旅立った後、ピナは悲しくなり「自分の人生の意味は何だろうか」とつぶやいた。仕

事の疲れとストレスのせいでビピシャに十分かまってやれなかったことを後悔していた。ビナによれば、今回も彼女はビピシャとの間で母子関係を築くことができなかった。彼女は言った。「娘と私の間には大きな溝があります。私のことを愛してるかと何度も聞いたけれど、そんなふりをするだけでした。彼女は私たちのことを愛していません」。

ビピシャは、10歳になった今も、ガルコットの村で暮らしている。

4 移民の子どもが通う学校

親と日本で暮らすよりネパールの村に戻ることを選んだビピシャの物語から、日本で働くネパール人コックの家族をとりまく問題の複雑さがわかる。彼女は「家族滞在」の在留資格があり、家族再結合が可能な立場にありながら、ネパールに戻った。両親は娘との間で深まる溝を埋めようと呼び寄せを試みたが、仕事に追われる両親のライフスタイルや日本の環境が、親と離れてネパールで生きることを彼女に決断させたのだろう。本節では、ビピシャが特殊な例ではないことを示し、親の外国就労は、残された子どもだけでなく、地域社会にも影響を与えることを明らかにする。

(1) 調査の概要

ガルコット市には、計81の学校がある (GON/MOEST/CEHRD, 2018:93)^{*11}。この10年間、私立校が新設されるにつれ公立校の生徒が減少している。閉校して近隣校に統合された学校もある。

前述のドキュメンタリーでは2つの私立校を取り上げている。2008年設立のS校は、300人の生徒の8割が日本で働く親をもつ^{*12}。カトマンズの私立校で経験を積んだ校長が運営するN校も、370人のうち8割の生徒は、家族のいずれかが外国に住んでいる^{*13}。

両校の校長だけでなく、地元の教育関係者は、親の外国就労が「残された子ども」の学習面や心理面に影響を与えていると語っている。しかし、親が外国就労のために不在で祖父母に育てられている生徒や寄宿舎で暮らす生徒が問題を抱えていることはわかっているにもかかわらず、その数や課題についての調査はされていない。番組で取り上げた学校は特殊な例なのか。「残された子ども」が私立校に通うことで、地域の公立校にどのような影響が出ているのだろうか。

これらの問いを明らかにするために、2019年5月、ガルコット市の教育担当者の許可を得て公立校と私立校各1校で調査を行った。調査対象としてこの2校を選んだ理由は、公立校と私立校を比較できることと、両校とも同市で早い時期に設立された大規模校のため多くの生徒の情報を集められること、市の中心部にあり農村部の学校と比べて外国就労者の子どもの割合が高いと予想されたためである。

はじめに、校長との面談で調査目的を説明し、クラスの担任教師に、1) 男女別の生徒数、2) 家族のいずれかが外国にいる生徒数 (渡航先別)、3) 2019年度に移住により転出した生徒数 (国内・国外)、4) 親の外国就労が「残された子ども」たちに与える正負の影響について気づいたことを書く記入表を配布した。校長が記入表の内容を確認の上、回収した。2) については、各クラスの授業時に生徒に挙手させる方式で確認する必要があるため、可能な限り各クラスを回って、直接子ども

表1 ガルコット市内2校における外国に家族がいる生徒の数と渡航先の調査

| 学校 | 調査対象生徒数 | | | 家族が外国にいる生徒数 | | うち家族が日本にいる生徒数 | | | | | | | | |
|------|---------|-----|-----|-------------|-------|---------------|-------|------|-------|-------|-----|-----|-----|-----|
| | 男子 | 女子 | 合計 | 計(人) | 割合(%) | 計(人) | 割合(%) | 両親のみ | 両親と兄弟 | 両親と姉妹 | 父のみ | 母のみ | 兄のみ | 姉のみ |
| 私立校L | 418 | 297 | 725 | 417 | 57.52 | 266 | 36.69 | 177 | 28 | 13 | 32 | 1 | 8 | 7 |
| 公立校M | 200 | 242 | 442 | 169 | 38.24 | 45 | 10.18 | 14 | 9 | 0 | 10 | 4 | 6 | 2 |

| 学校 | 移住により転出した生徒数 | | 家族の渡航先国 (生徒数が多い順, 日本以外) |
|------|--------------|------|---|
| | 国内移住 | 国外移住 | |
| 私立校L | 26 | 31 | インド, アラブ首長国連邦, カタール, 韓国, ポルトガル, 米国, マレーシア, サウジアラビア, クウェート, カンボジア, 中国, 英国, オマーン, ポーランド, ニュージーランド, バーレーン, フランス, ギリシャ, コソボ, ルクセンブルク, オーストラリア |
| 公立校M | - | - | インド, カタール, アラブ首長国連邦, サウジアラビア, マレーシア, 英国, オマーン, クウェート, ポルトガル, バーレーン, 米国 |

出典：2019年5月現地調査

たちにも話を聞いた。

表1は、2校の調査の集計結果である。学校行事により、調査できないクラスがあったこと、欠席している生徒もいたため、調査対象生徒数は、在籍数と同一ではない。家族が日本にいる生徒に限ってみると、両校とも「父のみ」や「母のみ」などの片親の単身移住より両親ともに不在の生徒が多いことがわかる。「両親と兄弟」については、親の呼び寄せによって年長のきょうだいが移住したと考えられる。一方「両親と姉妹」の場合は、親の呼び寄せによって移住した例もあるが、日本で生まれた年少のきょうだいが、そのまま滞在していることがあろう。「父のみ」の場合は、コックとしての渡日のようなが、「母のみ」「兄のみ」「姉のみ」の回答には、「留学」など、コック以外の渡日も含まれている。移住による転出数は、公立校では記録されていなかった。国内移住はボカラやカトマンズなど都市部への移動が主で、国外移住は親の呼び寄せによる渡日などである。調査には含めなかったが、ガルコット市内外の村落部の公立校からの転入もあると思われる。今後は、転入・転出ともに調査が必要である。以下、学校ごとの特徴を見る。

(2) 私立校L

ガルコットの中心部にあるLは、1985年に開校した最も歴史のある私立校で、教授言語は全学年英語である^{*14}。授業料は就学前教育課程で月1,100ルピー（約970円）、1年生から10年生までは月2,800ルピー（約2,500円）であり、カトマンズの私立校と比べれば2分の1から4分の1程度だ。

2年間の就学前教育課程と1年生から10年生までの計34クラスに在籍する男子418人、女子297人の計725人を対象に調査を行った。うち100人程度は寄宿舎で暮らしている。公立校Gより男女比が不均衡で男子の割合が57.7%を占めている。他の私立校の生徒の男女比はわからないが、授業料がかかる私立校Lに男子が多いことは、男子により教育投資がされていることを意味するのだろうか。

対象者数の57.5%にあたる417人が家族のいずれかが外国にいる。クラスによりその割合には幅があるが、6年生のあるクラスは27人の生徒全員が家族のいずれかが外国にいると回答している。生徒の家族の渡航先は計22か国に及び、最も多いのは日本の266人である。両親のみ、両親と兄妹、両親と姉が日本にいると回答した生徒を合わせると計218人で、対象者全体の3割に近い。両親だけでなく兄弟姉妹とも「引き裂かれている」子どもは計41人いる。

調査の合間に話を聞いた10年生の男子生徒は、親が暮らす日本に行ったことがある。兄はネパールでエンジニアになりたいと言っていたが、日本に行くことになって進路を変え、ホテル・マネジメントを学んだ。現在、兄が日本のホテルで働いているのかどうかはわからないが、本人は兄の経験を見て、日本で暮らすよりネパールで働きたいと考えている。年長の兄妹が渡日を理由に進路変更を余儀なくされたり、日本で進学できなかったりという経験を知ると、親と暮らすために日本に行くより、ネパールにとどまりたいと考える生徒もいるようだ。

日本以外の渡航先として、インド、アラブ首長国連邦、カタールなど湾岸諸国が続く。これらの国は建設労働者やドライバーとして働く男性の単身移住が多い。一方、両親とも不在なのは、ほとんどが日本で働く親の子どもたちと言える。教室で出会った子どものほとんどは、父親がコックかレストラン経営者だと回答していた。「家族滞在」の資格で渡日した母親の多くは、弁当工場やホテルで働いていると考えられる^{*15}。渡航先での性別役割分業と、ジェンダー化された移動のパターンが顕著である。

移住を理由とする転出は、国内外を合わせると57人にのぼり、全生徒の13.7%に相当する。10年生以下の留学は考えにくいので、国外移住は親の呼び寄せだと思われる。日本以外の渡航先へ兄弟姉妹などの家族移住は少ないことから、国外移住の31人は日本での家族再結合のために転出したと見られる。

親の外国就労が生徒に与える影響について、担任教師のコメントを記入してもらった^{*16}。具体例をあげることを求めていなかったため、一般的な観察から箇条書きで書かれたものがほとんどであった。親と離れて暮らす時間が長いほど、親との別居の影響が大きいからか、高学年の担任教員のほうが多くの書き込みをしていた。

ポジティブな面として、複数の教員があげたのは、「親からの仕送りのおかげで不自由なく勉強できる」「何でも欲しいものを手に入れることができる」という経済的・物質的側面と、「国外情勢に関心を持ち、外国で暮らす際の困難を理解できる」という意見に代表される視野が広がる点である。

ネガティブな面として、「SNSやゲームにのめり込みがち」「しつけが足りない」「勉強熱心でない」「頑張りが足りない」と多くの教員が指摘している。その背景として「いずれ親と暮らすために外国に行くのだから」ここでそれほど頑張らなくてよいという意識が働くようだ。

親との関係については「親が不在でも元気に過ごしている」「それほど寂しそうには見えない」と書いた教員がいる一方、「寄宿舎で暮らす子どもは親を恋しがっている」「子どもたちは、早く親のところに行って一緒に暮らしたいと思っている」という意見もあった。外国就労が夫婦の離婚の原因になったり、子どもや高齢者へのケアが足りなくなったりすることを案じる教員もいる。「生徒は、親の外国就労のために離ればなれで暮らすことをよく思っていない。彼らは、自分の親たちのよう

に外国就労はしたくないと考えている。親の健康をとっても心配している」という記述もあった。

この調査で得た回答は、教員の思い込みで書かれている可能性もあり、生徒自身が感じている影響ではない。今後は生徒自身にも調査をする必要があるが、少なくとも、教員の問題意識は明らかにできたのではないか。

(3) 公立校M

1950年に設立されたガルコット市内で最も古い学校である^{*17}。市の中心部にあり、8年間の基礎教育の他、9年生から12年生には、教育学、科学、農業科学、経営、人文学の5コースの中等教育を提供している。中等教育は3年前から英語を教授言語としており市のモデル校である。

調査対象は1年生から10年生までの17クラスに在籍する男子200人、女子242人の計442人である。私立校Lと異なり、女子のほうが多い。同一家族の兄弟姉妹の在籍校を調べる必要があるが、男子は有償の私立校に、女子は無償の公立校にという傾向があるのではないか。

表1で示すとおり、私立校Lと比べて少ないものの、調査対象者の38.2%にあたる169人の生徒の親が外国にいる。その3分の1以上の45人の親の渡航先は日本である。さらに、その半数は両親とも日本にいる。親を訪ねて日本に行ったことがある生徒も複数いた。日本以外の渡航先は、インドと湾岸諸国が主流だが、英国、米国やポルトガルも含まれている。

M校では、生徒と個別に話をする機会はなく、彼らが親の外国就労による不在をどう感じているかを確認することはできなかった。教員からは「外国就労をしている家庭の子どもは、拝金主義になりやすく、勉強に関心がない。社会性に欠け、故郷を忘れがちである」というコメントが1名からあっただけである。実際にこのような生徒がいるのか確認するすべがないが、この否定的なコメントは「外国就労世帯の子ども」に対するステレオタイプな見方を反映しているようだ。教員が先入観をもって接していないか懸念される。

(4) 地域社会への影響

調査を行った2校は商店が建ち並ぶ市の中心部にある。しかし、農村部に向かうと、外国就労で不在のため鍵がかかった家屋が多いことに気づく。親の外国就労によって「残された子ども」たちは市の中心部の学校に通うようになることがわかったが、では、農村部の公立校はどうなっているのか。郊外の3つの公立校を訪問し、市役所で市長と教育担当者からも意見を聞いた。

G校は、1966年に設立された1年生から5年生までの学校である。生徒が200人以上いた時期もあったそうだが、私立校に転校する生徒が増えて現在の在籍数は62人まで減り、近隣校に統合する話が出ている。学校運営委員会(School Management Committee, 以下SMC)の委員長に話を聞いたところ、両親ともに不在の家庭からは祖父母がSMCの会合に参加しているという。

P校は、1991年に設立された。2年間の就学前教育課程と1年生から8年生までの学校である。3年前から教授言語を英語に切り替えている。設立以来運営に関わっているインド軍の傭兵経験がある男性によれば、設立当初は140人ほど生徒がいたが、現在は100人に満たない。彼の息子のうち、一人は留学生として、もう一人はコックとして渡日し、それぞれ家族とともに日本で暮らし

ている。子どもを私立校に通わせる家庭が増え、学校を維持することが困難になっている。しかし、この地域には下位カーストであるダリット^{*18}の世帯もあり、外国就労による送金がない家庭が多いため、公立校の存在意義はあると考えている。地域で寄付を募り、校内に寄付者の写真を飾るなどして資金調達を行っている。

N校は、ダリットの住民が多い地域にある。1年生から8年生までの83人が在籍する学校である。3年前に1年生から5年生までの教授言語を英語にした。生徒の親の渡航先はマレーシアと湾岸諸国がほとんどで、日本で働く親をもつ生徒は少ない。SMC委員長を務めるのは生徒の祖母である。彼女は「子どもにお金がいると言われて、すぐ送金する親は良くない。何のためか、何に使うのかも聞かない。愛情は与えてよいが、お金だけ与えるのは良くない」と、外国就労中の親に対して批判的な発言をしていた。

ガルコットが日本へのコックの送り出し地であることは、市長以下、行政関係者の誰もが知っている。子育てが祖父母の負担になっていること、学習面や心理面で問題を抱える生徒が少なくないことも認識されていた。生徒数の減少により維持が厳しくなっている学校の統合の一環として、寄宿舎を併設した公立校を2校新設する計画があるという。問題を解決するには、親の移住を止めるしか方法がないが、実際には難しい。市にできることは、残された子どもたちがより良い教育を受けるための環境を整えることだという。

見学した郊外の公立校は3つとも小規模で、生徒数は減少傾向にある。壮年人口が不在のため、SMC委員のなり手も少なく、運営が困難になっている。学校の持続可能性を考えれば、統合以外に方策はないのかもしれない。しかし、用済みになった学校が廃校になると、農村部ではさらに過疎化が起きないか。統合によってさらに「取り残される子ども」が生み出されないか注視する必要がある。

(5) 他の地域の状況

コックの送り出し地として知られる地域での調査結果を、特殊な例として片づけてよいのだろうか。カトマンズから南西に車で6時間、約200キロ離れたインド国境沿いの平野に位置するナワルバラシ郡ガイダコット市でも学校調査を行ったことがある。都内のNPOによる学習支援教室に通う子どもたちの多くが同市の私立校Vの出身であったことから、2017年8月に訪問して調査を行った。就学前教育課程2学年と10年生までの12学年計34クラスの生徒1,068人に対する調査では、全体の43%にあたる458人が、家族が外国にいると回答した。渡航先は26か国に及び、1位は日本で157人、以下カタール、アラブ首長国連邦、サウジアラビア、インド、マレーシアと続く。日本に親がいると答えた157人のうち122人は両親ともに日本にいると答え、そのすべてがレストランのコックもしくは経営者であった。

両親が日本にいる10年生以上の男女各3人の生徒から話を聞いたところ、日本に移住したいと答えた生徒は一人もいなかった。10年生Aさんは、日本に短期間行ったことはあるが、言葉がわからず、両親も仕事で忙しかったため楽しめなかった。将来は英語で学べるオーストラリアへの留学を希望している。

ガルコットのビピシャの体験が特殊でないことがわかる。しかし、ネパール全体でどのくらいの子どもの親が不在なのか、誰が養育しているのかを概観できる統計はない。ネパールでは広範な調査が行われておらず、事例研究による問題提起にとどまっている。残された子どもの問題を可視化するために、その数と彼らが抱える課題をより深く調査する必要がある。

5 結論：求められる取り組み

第1節でみたように、家族の再結合は国際規範でも子どもの権利として認められ、その促進に努めることが受け入れ国側にも求められている。日本の出入国管理政策は、基本的に家族の帯同を歓迎していないが、第2節でみたように、在留ネパール人の約3割は「家族滞在」の資格者である。日本政府が推進する技能実習などではなく「技能」や「家族滞在」資格で来日する働き手の増加は、日本の政策の綻びを象徴している。第3節で詳述したコックの娘ビピシャは、日本での家族再結合は選ばず、ネパールで暮らし続けている。彼女のように自らの選択で日本への移住を拒む子どももいるが、家族再結合を望みつつも、親に資力がなく呼び寄せが実現しない子どももいるだろう。第4節でみた学校調査から、外国就労により親が不在の生徒は私立校だけでなく公立校でも少なくないこと、また両親ともに不在の生徒の親の多くは日本で働いていることが明らかになった。さらに、親が外国で就労する家庭の子どもが市の中心部にある私立校に通うことによって、農村部の公立校の生徒数が減少し、運営に支障をきたすなど地域社会にも影響があることがわかった。外国就労に出る者が増えることで、外国就労をする者がいない家庭の子どもにも影響を及ぼしていると言えよう。これらの現状を踏まえて、今後求められることを最後に述べたい。

送り出し国側で求められるのは、残された子どもの数と問題の可視化であろう。ネパール政府や学校が行っている調査に、親の外国就労によって残された子どもについて人数や課題を把握するための項目を追加することはできるのではないか。また、外国就労する者がいる家庭と、外国就労する者がいない家庭の経済格差が子どもの教育格差をさらに拡大させかねないことに留意する必要がある。公立校に通う子どもたちに不利益が生じたり、運営に支障をきたしたりしないよう、個人間でなされている外国送金の一部でも地域で再配分する仕組みが必要ではないか。

受け入れ国としての日本側は、そこで暮らす移民の子どもだけでなく、送り出し国に残された子どもに関心をもつ必要がある。移民が家族との再結合を犠牲にして日本で働くのは個人の選択なのか、あるいは、日本が家族の再結合にとって望ましい環境ではないからなのか。家族の再結合を阻むのは、出入国管理政策だけではなくさそうだ。ドキュメンタリーの主人公ビピシャは、日本で両親と暮らすよりネパールで生きることを選んだ。彼女の両親が働く日本が、必要な時に休暇が取れ、家族で暮らしやすい住環境があり、移民やその子どもが日本語を学びやすい場所であったなら、彼女は同じ選択をしただろうか。日本を訪問したことがある子どもの発言で共通しているのは、親が忙しすぎて日本にいても一緒に過ごせないことと、言葉の壁である。彼女たちが親と一緒に暮らしたいと思えるようにするためには、「家族滞在」の在留資格を付与するだけでは不十分であろう。

おわりに

日本の視聴者がビピシヤの物語に見たのは、日本の移民政策の問題だけでなく、長時間労働や住宅環境の問題など日本社会全体が抱える課題である。日本社会の問題から目をそらして、移民の家族の再結合だけを切り取って語ることはできないだろう。

ガルコット市での学校調査では、外国に家族がいる生徒数の把握のみであり、個々の生徒が置かれた状況まで調べることはできなかった。両親が不在の場合、祖父母と暮らす生徒と寄宿舎で暮らす生徒の間にも違いはあるはずだ。親とともに日本で暮らす兄弟姉妹がいると答えた生徒に関して、各家族内で再結合や分離がどのように決断されたのかは問うことができなかった。今後は、生徒やその親、祖父母への聞き取り、また間接的な影響を受けている公立校の調査などを現地で行って考察を深めるとともに、「残された子ども」に関する受け入れ国側の役割についても検討していきたい。

付記：本稿は、科研費基盤研究 (C) 「移住ネパール人による社会的送金——ジェンダー規範の異なる渡航先から出身地への影響」(16K02047)、および、特別研究員奨励費「社会統合か平行社会の創出か——南アジアから日本への移民の映像で描く民族の地景の変化」(18F18303) の成果の一部である。調査協力者とコメントをくださった編集委員会に感謝します。

- *1 監督はカレル・デイベシュと齊藤麻実。制作はNHKと株式会社テムジン。2020年6月14日にNHKBS1スペシャルで前後編各50分の作品として放映。2021年6月11日までNHKオンデマンドで有料で視聴できる。カレル本人のナレーションによる英語版 JAPANI - Children of the Migrant Village は、2021年7月11日までNHK World-Japan On Demand で無料配信されている。カレルと齊藤が企画して調査や取材、撮影を担当し、テムジンが編集のサポートとNHKとの調整を担った。本作品は映像人類学の手法にこだわり、音楽やナレーションを最小限にして制作された。
- *2 公益財団法人日本ユニセフ協会「子どもの権利条約」(https://www.unicef.or.jp/about_unicef/about_rig/pdf/CRC30icons_JPN.pdf, 2021年1月9日アクセス)
- *3 先行研究や国連文書の日本語訳で family reunification が「家族再統合」と訳されている場合がある。しかし「統合」は integration の訳語として用いられるため、本稿は英語原文の違いを尊重して「家族再結合」とする。
- *4 外務省「児童の権利に関する条約」全文 (<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/jido/zenbun.html>, 2021年1月9日アクセス)
- *5 UN Document, A/RES/73/195, Resolution adopted by the General Assembly on 19 December 2018, "Global Compact for Safe, Orderly and Regular Migration", (https://www.un.org/en/ga/search/view_doc.asp?symbol=A/RES/73/195, January 9, 2021)
- *6 2004年に欧州を対象に作成され、2015年の第4版から日本も対象となっている。2020年の第5版は、欧州、米州、大洋州、アジアの52か国を対象としている。韓国は20位。「統合なき移民」(immigration without integration) 政策であり、「中途半端で好ましくない」(halfway unfavourable) と指摘されている。特に、国家が移民に国民と平等の権利を保障しないため、国民も移民を隣人としてではなく劣位に扱っている点において改善が求められている。
- *7 The UNESCO Institute for Statistics (UIS) (<http://data.uis.unesco.org/>, January 8, 2021)
- *8 2017年の地方自治体再編により、近隣の村落開発委員会 (Village Development Committees: VDCs) と合併して11の区 (Wards) からなる市 (Municipality) となった。人口規模や舗装道路など市として制定される条件は満たしているが、上水道の普及などは不十分であり、人びとの暮らしは従来の農村生活と変わらない。本稿では、

現地と日本での調査対象が自分の出身地を「村」と呼んでいるので、ガルコットを「村」と表現する。

- *9 2021年1月3日現在1ルピーは0.88円。600ルピーは528円。
- *10 ネパール政府のカリキュラムを採用している学校。2013年東京都杉並区で開校。ネパール語と日本語の授業を除く全科目で英語を教授言語としている。
- *11 内訳は、1-8年生までの学校が11、1-12年生までの学校が10、旧制度の1-5年生までの学校が30、1-10年生までの学校が12、その他は設立から日が浅いのか1年生から3年生までの学校などである。
- *12 2019年5月2日訪問。
- *13 2019年5月3日訪問。
- *14 2019年5月2日訪問。
- *15 2020年10月時点の「外国人雇用状況」(東京労働局)を国籍別・産業別に見ると、ネパール国籍者は「宿泊業・飲食サービス業」で働く人が42.9%で最も多い。在留資格別では「資格外活動」が78%を占めており、うち「留学」は37.4%であることから、残る「資格外活動」での就労者は「家族滞在」が多数を占めると考えられる(厚生労働省東京労働局, 2021)。全国の統計でも同様の傾向が見られる(厚生労働省, 2021)。前節で紹介したビビシヤの両親のように、父がコック、母はホテルのベッドメイキングや清掃業という組み合わせは、首都圏の在日ネパール人の典型的な夫婦像である。また、カレル、田中とも弁当工場働く「家族滞在」資格のネパール人女性たちにフィールドワークで出会っている。
- *16 生徒に対するアンケート調査も検討したが、調査に参加した場合の心理面への影響など、研究倫理の観点から準備不足であると判断したため、見送った。
- *17 2019年5月3日訪問。
- *18 ダリットは、渡航手数料など経済面の困難だけでなく、先に渡航した親戚や友人などのツテがないなど地域社会で長年社会的に排除されてきたことが背景となって外国就労が少ないと考えられる。在日ネパール人コックの民族・カースト別統計はないが、ダリットのコックに出会うことは極めて少ない。ネパール人顧客が「穢れ」など差別につながる意識をもっているため、コックとして渡日する人が少ないのかは断定できない。技能実習生や留学生の中にはダリットが一定数いることを考えると、コックとして渡日するダリットは相対的に少ないと言える。

《参考文献》

- 小ヶ谷千穂, 2019「呼び寄せられる子どもたち」宮島 喬・藤巻秀樹・石原 進・鈴木江理子編著『開かれた移民社会へ』(別冊『環』24)藤原書店, 147~151頁
- カレル・ディベシユ, 2018「急増するネパール人コック——連鎖移住の歴史をたどる」『Mネット』197号, 10~11頁
- 厚生労働省, 2021「『外国人雇用状況』の届出状況まとめ(令和2年10月末現在)」(https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_16279.html, 2021年3月6日アクセス)
- 厚生労働省東京労働局, 2021「令和2年10月末現在『外国人雇用状況』の届出状況まとめ」(東京労働局)(https://jsite.mhlw.go.jp/tokyo-roudoukyoku/news_topics/houdou/newpage_00033.html, 2021年3月6日アクセス)
- 志水宏吉・山本ベバリアン・鍛冶 致・ハヤシザキカズヒコ編著, 2013『「往還する人々」の教育戦略——グローバル社会を生きる家族と公教育の課題』明石書店
- 高畑 幸・原めぐみ, 2014「在日フィリピン人の1.5世代——日本は定住地か、それとも通過点か」『国際関係・比較文化研究』13巻1号, 21~39頁
- 田中雅子, 2017「滞日ネパール人親子の葛藤——子どもの教育をめぐる」『ことばと社会』19号, 234~243頁
- 法務省, 2020「在留外国人統計(旧登録外国人統計)統計表」(http://www.moj.go.jp/isa/policies/statistics/toukei_ichiran_touroku.html, 2021年1月10日アクセス)
- 宮島 喬, 2014『外国人の子どもの教育——就学の現状と教育を受ける権利』東京大学出版会
- Bhadra, C., 2007, *International Labor Migration of Nepalese Women: Impact of their Remittances on Poverty Reduction*, (<https://www.unescap.org/sites/default/files/AWP%20No.%20044.pdf>, January 9, 2021)
- Bossavie, L. and Denisova, A., 2018, *Youth Labour Migration in Nepal*, World Bank Group. Jobs Working Paper No.13 (<http://documents1.worldbank.org/curated/en/428521522930811204/pdf/124999-WP-4-4-2018->

16-2-18-YouthLaborMigrationinNepalFULL.pdf, January 10, 2021)

- Ghimire, S., Kunwar, K. and Mishra, S., 2019, *Mental Health Problems in Migrant Workers' Children*. Centre for Mental Health and Counselling-Nepal, (http://www.cmcnepal.org.np/wp-content/uploads/2019/02/Poster-presentation_p2.pdf, January 9, 2021)
- Government of Nepal/Ministry of Education, Science and Technology/Centre for Education and Human Resource Development (GON/MOEST/CEHRD), 2018, *Flash I Report 2075 (2018/19)* (<https://www.doe.gov.np/assets/uploads/files/cbe2b2b1ae68bb5bdaa93299343e5c28.pdf>, January 7, 2021)
- Government of Nepal/Ministry of Labour, Employment and Social Security (GON/MOLESS), 2020. *Nepal Labour Migration Report 2020*, (<https://moless.gov.np/wp-content/uploads/2020/03/Migration-Report-2020-English.pdf>, January 9, 2021)
- Kharel, D., 2016, From Lahures to Global Cooks: Network Migration from the Western Hills of Nepal to Japan, *Social Science Japan Journal* 19(2), pp.173-192. (<https://academic.oup.com/ssjj/article/19/2/173/1753545>, January 9, 2021)
- Marcus, G. E., 1995, Ethnography in/of the World System: The Emergence of Multi-Sited Ethnography. *Annual Review of Anthropology* 24(1), pp.95-117.
- Raut, N. K., and Tanaka, R., 2018, Parental Absence, Remittances, and Educational Investment in Children Left Behind: Evidence from Nepal, *Review of Development Economics* 22(4), pp.1642-1666. (<https://onlinelibrary.wiley.com/doi/abs/10.1111/rode.12410>, January 9, 2021)
- Sapkota, K., 2020, Women in Foreign Employment: Its Impact on the Left Behind Family Members in Tanahun District, Nepal, *Geographical Journal of Nepal* 13, pp.69-90. (<https://www.nepjol.info/index.php/gjn/article/view/28153>, January 8, 2021)
- Schapiro, K. A., 2009, *Migration and Educational Outcomes of Children*, Human Development Research Paper 2009/57, (http://hdr.undp.org/sites/default/files/hdrp_2009_57.pdf, January 10, 2021)
- Shrestha, E., 2020, Children Left Behind Are the Hidden Costs of Labour Migration, *The Kathmandu Post*, 7 January 2020, (<https://kathmandupost.com/national/2020/01/07/children-left-behind-are-the-hidden-costs-of-labour-migration>, January 9, 2021)
- Solano, G. and Huddleston, T., 2020, Measuring POLICIES TO INTEGRATE MIGRANTS Across Five Continents, *Migrant Integration Policy Index 2020* (<https://www.migpolgroup.com/wp-content/uploads/2021/02/Solano-Giacomo-Huddleston-Thomas-2020-Migrant-Integration-Policy-Index-2020.pdf>, January 8, 2021)
- Tanaka, M., 2020, Limitations of Social Protections of Migrant Families in Japan Exposed by COVID-19: The Case of Nepalese Women, *The Asia-Pacific Journal* Vol.18, Issue18 No.10 ID 5477. (<https://apjff.org/2020/18/Tanaka.html>, January 10, 2021)
- UNICEF, n.d. Children "Left Behind," (<https://www.unicef.org/media/83581/file/Children-Left-Behind.pdf>, January 9, 2021)
- Wickramage, K., Siriwardhana, C. and Peiris, S., 2015, *Promoting the Health of Left-Behind Children of Asian Labour Migrants: Evidence for Policy and Action*, Bangkok and Washington, D.C.: International Organization for Migration and Migration Policy Institute. (https://publications.iom.int/system/files/pdf/mpi_issue_no_14.pdf, January 9, 2021)

Unfilled Gaps Between Migrant Parents and Left-Behind Children:

The Case of Nepalese Cooks' Migration to Japan

TANAKA Masako

Dipesh Kharel

Sophia University

The University of Tokyo

Key Words: family reunification, left-behind children, Nepal

Nepalese is the sixth-largest foreign group in Japan. One-third of them are “dependent” family members of cooks of Indo-Nepal restaurants and other workers. Japan is no longer a destination for male labour but family migration. However, not all children leave Nepal for Japan to join their parents. The gaps between migrant parents and left-behind children deepen without family reunification. This study aims at illustrating the lives of left-behind children in the source areas of cooks' migration and the problems in their localities beyond individual families. It starts with the review of international norms, the Convention on the Rights of the Child and the Global Compact for Migration. These norms mention family reunification as the right of children and encourage all stakeholders to ensure it. However, the Japanese government does not promote family reunification in its immigration control policy. The paper presents a life story of a cook's family based on fieldwork in Japan and Nepal, followed by a school survey. The survey reveals the high ratio of left-behind children, particularly among migrant parents working in Japan and presents both positive and negative observation on the left-behind children by teachers working at the schools. The study concludes that left-behind children's problems are no longer a private matter of each migrant family and cannot be solved by the source countries alone. The study encourages stakeholders at the destination country, including Japan, to pay more attention to the left-behind children of migrants as a part of family reunification issues.